

令和6年度 事業計画

市街地の整備・開発・保全にかかるまちづくりの推進、公共用地の有効活用による都市環境の改善及び建設発生土等を活用した環境共生型のまちづくりを行うことにより、大阪府域の秩序ある良好な市街地形成に寄与するとともに、千里及び泉北ニュータウンにおけるまちづくりの促進や大阪北摂霊園の運営を行うことにより、府民の利便性を確保するため、令和6年度の事業計画を定めた。

公益目的事業

I まちづくりコーディネート事業

1 まちづくり活動支援事業

(1) 密集市街地まちづくり活動支援事業

大阪府は、令和3年3月に改定した「大阪府密集市街地整備方針」に基づき、関係市とともに2,248ha（平成24年度時点）の「地震時等に著しく危険な密集市街地」（以下、危険密集）について「令和7年度末までに9割以上を解消」、「令和12年度末までに全域を解消」を目標に掲げた。この目標達成に加え、これまで取組んできた密集市街地におけるさらなる防災性の向上と居住環境の改善を推進するため、府と市からの依頼に基づき、旧（財）大阪府まちづくり推進機構から承継した府市等出捐による基本財産を取り崩した財源を活用し、人的・財政的支援策の拡充・強化を行う。

① 密集市街地サポート助成

文化住宅等が密集する市街地において、災害の危険性が高い老朽建築物の除却や不燃性の高い建築物への建替えを促進し、災害に強く、活力と魅力あふれるまちづくりを目指し、居住環境の改善を図るため、老朽建築物等、所有者や地元組織等を対象として、事業化の検討支援や助成を行う。

ア 建替え等相談支援

老朽建築物等の所有者を対象として、建替え等に際し課題となっている事項について相談対応等の支援を行う。

[参考] 令和5年度支援実績 豊中市庄内地区他10地区 62件

(※ 特に注記のない限り、令和5年度実績・状況は令和6年2月末現在の数値。以下同じ。)

イ 建替え検討支援

老朽建築物等の建替えを検討する所有者からの要請に基づき、概略の建築計画・採算計画の作成等の支援を行う。

[参考] 令和5年度支援実績 寝屋川市香里地区 1件

ウ 地元組織検討支援

老朽建築物等の所有者からなる地元組織からの要請に基づき、面的な事業化や規制・誘導方策を検討するために必要な費用の助成を行う。

[参考] 令和5年度支援要請なし

エ 除却促進関連支援(旧 文化住宅等売却支援)～除却促進支援を令和5年度から拡充～

文化住宅等を除却または売却しようとする土地所有者に対し、除却に係る経費または売却に係る経費の助成を行う。

文化住宅等売却支援

[参考] 令和5年度支援実績 寝屋川市萱島東地区他4地区 5,151,000円

除却促進支援

[参考] 令和5年度支援要請なし

オ 隣地統合支援

未接道の敷地や狭小な事業残地等を隣地与統合する土地所有者に対して、測量等諸経費の一部の助成を行う。

[参考] 令和5年度支援実績なし

カ 空き地コモンズ整備支援

自治会等地元組織に対して、利用予定のない土地を広場・緑地のほかコミュニティ活性化に資する用途に活用するための整備等に要する費用の助成を行う。

[参考] 令和5年度支援実績 寝屋川市池田・大利地区 20,000円

キ 密集市街地地域活動支援

密集市街地において、自治会等地元組織に対し、安全安心なまちづくりのための活動費用や感震ブレーカー設置等に要する費用の助成を行う。

[参考] 令和5年度支援実績 豊中市豊南町地区他2地区 1,614,000円

② 密集市街地整備支援調査

ア まちづくり支援調査

(a) 市街地整備等支援調査

密集市街地の防災性の向上や居住環境の改善を図るため、市の要請に基づき、面整備や公共施設整備等の検討、老朽建築物等の建替え促進のための規制・誘導の検討を行い、整備基本構想案の作成等の調査を行う。

[参考] 令和5年度支援実績 豊中市庄内地区他4件 25,718,000円

(b) 空き家・空き地等支援調査

密集市街地内の空き家や空き地の活用に向け、市の要請に基づき、関連調査や活用方策の検討を行う。

[参考] 令和5年度支援実績なし

イ 老朽建築物の除却・建替え及び公共施設整備を促進するための支援

主要生活道路や公園等の公共施設整備や、老朽建築物所有者への除却・建替え等の働きかけを促進するため、市の要請に基づき、技術者を派遣するとともに、道路、公園等の整備のための測量、補償照合等の専門家業務について関係機関の協力を得て支援する。

[参考] 令和5年度支援実績 技術者派遣 8名（うちセンター雇用嘱託員5名）
専門家への支援要請なし

(2) 公共空間まちづくり活用支援事業

昨年度まで「河川敷の環境保全・魅力向上事業」で実施していた堂島川賑わい創出事業や此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり事業を継承するとともに、同事業で培ってきた知識・経験とまちづくり全般に係るノウハウを活かし、新たに、公共空間を活用したまちづくりを取り組む市町村等への支援を行っていく。

① 堂島川賑わい空間創出事業《中之島バンクス》

河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域に指定（平成24年3月26日）された堂島川の堂島大橋から玉江橋間の左岸（延長400m区間）において、当センターは公的機関として河川敷の占用許可を受け、その区域内を民間事業者で使用させて（土地の使用契約を締結）、飲食店舗等の運営やイベント等の賑わいづくりを実施するとともに、通路、広場等の維持管理を行う。

また、周辺地域のまちづくりとの関係性を高めながら、地域全体のまちづくりに寄与していく。

所在地	大阪市北区中之島5丁目地先 旧淀（堂島）川左岸
事業面積 （占用面積）	（遊歩道部分等） 2,881.84 m ²
	（建物部分等） 927.49 m ²
	（船上部分） 160.65 m ²
	（係船場部分） 59.18 m ²
民間事業者	株式会社長古堂

[参考] 令和5年度運営状況 (収入) 建物等の年間使用料 10,589,970円
(支出) 河川占用料 10,319,970円

② 此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり事業

安治川右岸（桜島入堀上流）の此花西部臨港緑地エリアにおいて、大阪市此花区役所、大阪港湾局、地元地域団体や地先の民間企業等と連携し水辺賑わいづくりの実現をめざした取組みを進める。

地域の合意形成の場として関係者で設立した「此花西部臨港緑地エリア水辺賑わいづくり協議会」（R3.12設立）の事務局を担うとともに、河川区域の占用主体として令和4年度公募により選定した賑わいづくり事業予定者の提案の実現に向け、関係者との協議調整を行いながら、管理者等との必要な事務手続きを順次進めていく。

〔主な事業経過〕

令和3年12月22日 大阪府河川構造物等審議会において護岸の安全性確認

令和4年 3月 7日 河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域に指定

令和4年11月17日～令和5年2月17日 事業予定者の募集

令和5年 3月 9日 第5回此花西部臨港緑地水辺賑わいづくり協議会にて事業予定者の選定

《此花西部臨港緑地》

所在地	大阪市此花区桜島1丁目地先 安治川右岸（桜島入堀上流）
区域面積	全体 3.9ha（うち供用開始区域 0.9ha、未供用区域 3.0ha）

(3) まちづくり初動期活動支援事業

地域住民等が主体となったまちづくり活動を行う団体を対象として、まちづくりの意識啓発からまちづくり構想等の作成など初動期活動に要する費用の助成を行う。

① はじめの一步助成

自主的な活動を始めているが、活動方針や活動内容が検討段階にある地域団体を対象として、先進地視察、講習会、勉強会等、まちづくりの意識啓発に繋がる経費の助成を行う。(限度額 10 万円/地区)

[参考] 令和 5 年度助成実績 依羅地域活性化まちづくり計画作成委員会 1 団体

② 初動期活動助成

地域団体によるまちづくり構想などの作成に要する経費の助成を行う。

(限度額 50 万円/地区)

[参考] 令和 5 年度助成実績 石橋阪大前駅周辺まちづくり協議会他 8 団体

③ まちづくりアドバイザーの派遣

地域のまちづくり活動団体からの要請に基づき、専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、まちづくり活動の支援を行う。(限度額 3 万円/回、3 回を限度)

[参考] 令和 5 年度派遣要請なし

(4) まちづくり普及啓発事業

① 情報の発信

ホームページ等により、まちづくり情報の積極的な発信を行う。

センターの業務を広く PR するための「機関誌」28 号を発行する。また、まちづくり活動団体、まちづくりアドバイザー、賛助会員及び市町村のまちづくり関係課を対象に、まちづくりに関する定期的な情報提供としてニュースレターを発行する。

[参考] 令和 5 年度発行実績 機関誌「大阪のまちづくり 28 号」令和 5 年 6 月発行
ニュースレターVOL. 29 令和 5 年 9 月発行

② 専門家等の登録と活用

まちづくりアドバイザーや賛助会員の登録増を図るとともに、登録された専門家やノウハウを有する企業の協力を得て、地域住民等のまちづくり活動の支援を行う。

[参考] 令和 5 年度登録実績 まちづくりアドバイザー19 名、賛助会員 47 社

2 まちづくり技術支援事業

(1) 土地区画整理事業等支援事業

① 都市整備調査計画支援事業

幹線道路沿道や鉄道駅周辺・既成市街地等、計画的なまちづくりが求められる地域を

対象に、土地区画整理事業の準備組合を立ち上げるなど、まちづくりを具体化するまでの間、調査、計画立案をはじめ、まちづくりの合意形成や事業化の検討について専門的・技術的な立場から行政、地元まちづくり組織等を支援する。

地域区分	支援地区(予定)
幹線道路沿道	【十三高槻線】 高槻市前島地区
鉄道駅周辺	【大阪メトロ新駅】 大阪城東部地区 【JR 和泉橋本駅】 貝塚市和泉橋本駅山側地区
既成市街地等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能勢町大里地区 ・ 能勢町市街化区域一円 (マスタープラン改訂業務) ・ 池田市東畑地区 ・ 貝塚市市街化区域一円 (区域区分変更業務) ・ 橿原市四条地区

[参考] 令和5年度支援実績 8 地区

② 土地区画整理支援事業

土地区画整理事業の実施地区を対象に、換地計画・設計、実施設計、工事積算及び土地区画整理組合の運営、事業全体の包括的なマネジメントなど、技術力とノウハウを活かし、行政、土地区画整理組合、業務代行者等を総合的に支援する。

地域区分	支援地区(予定)
幹線道路沿道	<ul style="list-style-type: none"> 【茨木箕面丘陵線】 箕面市川合/山之口地区 【豊中岸部線】 吹田市佐井寺西地区 【十三高槻線】 茨木市南目垣/東野々宮地区 【第二京阪道路】 寝屋川市寝屋2丁目・寝屋川公園地区 【八尾富田林線】 藤井寺市津堂・小山地区 【国道170号】 河内長野市高向/上原地区 岸和田市岸和田丘陵地区 【大阪河内長野線】 河内長野市小山田地区
鉄道駅周辺	【JR 星田駅】 交野市星田駅北地区
既成市街地等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寝屋川市国松地区

[参考] 令和5年度支援実績 9 地区

(2) 市町村道路施設点検等支援事業

大阪府と連名で各市町村と締結した「市町村道施設の維持管理業務の支援に関する基本協定書」に基づき、市町村の道路施設点検業務等の一括発注や長寿命化計画の策定支援など、市町村を技術的、人的に支援する。

支援内容	支援自治体（予定）
道路施設点検	箕面市、豊能町、吹田市、茨木市、摂津市、守口市、門真市 富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、泉大津市、 和泉市、忠岡町、熊取町、岬町（16自治体）
長寿命化 修繕計画策定	能勢町、泉大津市、岸和田市、泉南市、阪南市（5自治体）

[参考] 令和5年度支援実績 道路施設点検 21自治体
長寿命化修繕計画策定 5自治体

(3) 市町村職員技術研修事業

① 基礎的技術研修

受講の有料化により研修内容の充実を図り、市町村の主に若い職員を対象に、土木に係る調査、設計、施工、維持管理などの基礎的な技術研修10回程度開催し、市町村職員の専門知識及び技術力の向上を支援する。

[参考] 令和5年度開催実績 10回

② 道路施設点検研修

センターに道路施設点検等を委託する市町村職員を対象に、座学による基礎研修から実際の橋梁を使った実地研修まで、知識の習得レベルに合わせた講義を3段階に分け実施し、道路施設の点検・診断に関する専門知識と技術力の向上を支援する。

[参考] 令和5年度開催実績 3段階に分け実施

II 環境共生型まちづくり事業

大阪港湾局の阪南港阪南2区整備事業（「人や環境にやさしい魅力ある都市づくりを目指し、併せて地域の振興に役立てる」ことを目的とした岸和田市沖での埋立事業。）のうち、「埋立造成業務」及び「まちづくり業務」について、大阪港湾局と当法人で締結した「阪南2区

の用地造成及びまちづくりの推進に関する協定書」(以下「協定書」という。)に基づき、建設発生土の受入料金を財源として実施する。

(1) 阪南2区埋立造成事業

① 業務内容

ア 受入契約の締結

建設発生土を搬出する工事の内容、発生土量・時期及び受入基準との適合等を確認し、施工業者と契約を締結する。

[参考] 令和5年度 受入契約状況

建設発生土	579件 (うち過年度契約の債務工事 120件)
浚渫土砂	(海域) 6件 (河川) 1件

イ 搬入料金等の徴収・管理業務

受入管理システムにより、受入れの申込受付け、搬入車両登録、受入料金(前納)収納、搬入量・料金残高管理、料金精算等一連の業務を一元管理する。

[参考] 令和5年度 搬入料金等の徴収、管理状況

車両登録	料金納付	搬入量	管理票	料金精算
10,238台	603件	44.7万ト	59,280枚	368件

ウ 検収業務

陸上建設発生土について、計量ブースでの搬入車両の確認、搬入土の目視検査及び計量、並びに展開場での展開検査を行う。

[参考] 令和5年度検収状況

搬入車両数(計量・検収)	61,074台
過積載車両数	4,738台
注意書発行・電話指導	62件(最大積載量の1.2倍以上)

エ 埋立工事管理業務

受け入れた陸上建設発生土による埋立造成(濁り流出防止工事含む)、護岸裏込め雑石工事(港湾局が費用負担)、展開場等における施設整備、事業所や周辺道路等の維持管理、浚渫土砂搬入土運船への投入エリア指示、汚濁防止膜の開閉と点検・補修、警戒船の配備、測量等を実施する。

[参考] 令和5年度埋立造成状況

埋立造成	約 28 万m ³
地表面地盤改良	15,300m ² (ダンプ走行の安定ため)

[参考] 令和5年度の管理状況

北側開口部通過時の水質汚濁防止膜開閉、航行安全確保のための警戒船配置	運搬船 71 隻
	海域浚渫土砂 39 隻
	河川浚渫土砂 32 隻

オ 環境保全対策等業務

展開場や周辺道路等での散水や清掃等粉じん対策、汚濁防止膜展張による濁り対策を講じるとともに、陸上建設発生土搬入ルート沿道及び阪南2区周辺海域での環境監視を実施する。

[参考] 令和5年度環境保全対策等実施状況

環境保全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・粉じん対策 (受入基地、周辺道路等での散水等) ・濁り対策 (汚濁防止膜の管理、環境監視船配備)
環境監視	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道環境調査 (騒音・振動、交通量等) ・海域環境調査 (水質・底質、水生生物等)

② 令和6年度 計画搬入量

陸上建設発生土、海域からの浚渫土砂を受け入れる。

また、大阪府河川管理者からの要請による河川防災工事への協力及び浚土受入量確保のため、大阪市内河川からの浚渫土砂を北側緑地の仮締切提内で受け入れる。

		令和6年度(予定)	[参考] 令和5年度
陸上建設発生土		50 万トン	50 万トン
浚渫土砂	海域	3.0 万m ³	1.0 万m ³
	河川	2.0 万m ³	2.4 万m ³

(2) 阪南2区まちづくり事業

都市環境の改善、市街地環境の創造、緑豊かな水辺環境の創出等を図ることを目的に、「ちきりアイランドまちづくり会」(大阪港湾局、岸和田市、当センターで構成)を設置し、まちの魅力づくりに取り組むとともに、海域環境の改善に向けた調査研究を行う。

ア. 人工干潟周辺での生物調査、環境学習(干潟見学会)への支援を継続実施する。

- イ. 多様な生物が成育する緑地と浅場の環境創造の一環として、海域生物蛸集施設（ミニエコブロック）のモニタリング調査を継続実施する。
- ウ. 北側緑地の持続的な運営管理に向けた調査を実施する。

[参考] 令和5年度実施状況

ア	生物調査	5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月
	干潟地形モニタリング調査（安全管理）	6月5日
	干潟見学会	7月16日
イ	モニタリング調査	7月15日、7月22日、7月23日 12月22日（専門家による研究会）

Ⅲ 大阪北摂霊園事業

一般墓地（永代使用型墓地、使用期間限定型墓地）、合葬式墓地及び樹木葬墓地（令和3年6月6日貸付開始）の貸付けを引き続き行うとともに、樹木葬墓地については「木だち」「木々の風」「木もれび」の新エリアを令和6年秋（予定）に募集開始する。

当年度は、令和5年度に取り纏めた『大阪北摂霊園ブランディング戦略』に基づいた「霊園 BrandBook」の製作、マーケティング・プロモーションを実施し、時代に選択される新しい霊園を目指していく。

また、墓所利用促進のため、リニューアルした霊園ホームページを活用した販売促進・WEB広告の実施、セミナーや墓地見学会の開催、新聞・地元市広報紙への広告掲載を行う。

既存の利用者に向けては、霊園ニュースを発行し、各種手続の案内、臨時バスの運行等の情報提供を行い、良好な利用者サービスに努める。

（1）一般墓地

[参考] 令和5年度貸付状況（令和6年2月末現在）

貸付状況	うち令和5年度 新規貸付分	令和5年度 返還区画数
21,301 区画	26 区画（永代使用型） 12 区画（使用期間限定墓地）	245 区画（永代使用型）

（2）合葬式墓地の貸付

[参考] 令和5年度貸付状況（令和6年2月末現在）

貸付状況	うち令和5年度分

1,592 体	247 体
直接合葬：1,412 体 5 年間安置後合葬：109 体 10 年間安置後合葬：71 体	228 体 13 体 6 体

(3) 樹木葬墓地

[参考] 令和5年度貸付状況 (令和6年2月末現在)

貸付状況	うち令和5年度新規貸付分
389 件	119 件
木だち (占用型) 152 本 木々の風 (ペット共葬専用型) 17 本 木もれび (共用型) 149 体 天の川 (集合型) 71 体	16 本 17 本 59 体 27 体

(4) 園内施設の管理

施設の日常的な維持管理を行うとともに、階段墓所の転落防止柵や階段手摺設置工事、全墓域内の案内看板更新工事や水汲み場更新工事及び獣害対策フェンス設置工事を行う。

また、令和2年度に着手した幹線道路を中心とした舗装改修工事、橋梁 (5 橋) の補修・耐震補強設計業務及び同工事を6ヵ年計画で進め、安全・安心な園内環境づくりを行う。

【令和6年度 主な工事等の予定】

- ・大阪北摂霊園4号・5号橋梁補修設計及び耐震設計業務委託
- ・大阪北摂霊園2号橋梁補修及び耐震補強工事
- ・大阪北摂霊園幹線2号線法面对策工事
- ・大阪北摂霊園八天の森受電設備 (第2キュービクル) 更新工事
- ・大阪北摂霊園幹線道路1号線外舗装道改修工事

収益事業

IV 駐車場運営事業

当センター所有地や高架道路下、河川敷等の公共空地の占用許可等を受けて有効活用し、違法駐車防止と地域住民等の利便性の向上を図るため、駐車場を整備・運営する。

(1) 管理駐車場

①時間制駐車場

対 象	箇所数	収容台数	令和 6 年度 収入見込
自動車	中之島他 12 ヲ所	636 台	(中之島他 12 ヲ所) 222,720 千円
自動二輪車	中之島他 2 ヲ所	121 台	(中之島他 2 ヲ所) 13,740 千円
計		757 台	236,460 千円

[参考] 令和 5 年度運営状況

〔自動車〕 中之島他 14 ヲ所、収容台数 677 台、利用台数(R5.4~R6.2) 285,241 台

〔自動二輪車〕 中之島他 2 ヲ所、収容台数 121 台、利用台数(R5.4~R6.2) 33,290 台

②月極駐車場

対 象	箇所数	収容台数	令和 6 年度収入見込
自動車	中野他 24 ヲ所	1,269 台	(中野他 24 ヲ所) 149,270 千円
自動二輪車	中野他 11 ヲ所	166 台	(中野他 10 ヲ所) 5,060 千円
計		1,435 台	154,330 千円

[参考] 令和 5 年度運営状況

〔自動車〕 中野他 20 ヲ所、収容台数 1,222 台

〔自動二輪車〕 中野他 10 ヲ所、収容台数 160 台

定期制駐車場など

利用者の多様なニーズに対応するため、天満八軒家、江坂南、桧尾に定期制を導入し、時間制駐車場の利用促進を図るとともに、太子田で akippa と業務提携し月極の空枠を活用します。

(akippa とは：月極駐車場の空き区画を WEB 運営会社に貸し出し、ネットサイトに掲載し予約して駐車できるサービスです。)

[参考] 令和 5 年度運営状況 江坂南他 3 ヲ所、枠数 66 台

③ 竹見台駐車場 (吹田市：センター所有地)

事業内容	箇所数	収容台数	令和 6 年度 収入見込
月極駐車場	1	21 台	3,430 千円

[参考] 令和 5 年度運営状況 1 ヲ所、収容台数 21 台

(2) 改良工事等 (予定)

駐車場名	所在地	区分	内容
------	-----	----	----

新町（仮称）	東大阪市新町	月極	整備工事
			消火設備設置工事

[参考] 令和5年度工事状況 3カ所

V 不動産賃貸管理事業

千里北地区及び千里中央地区に所有する土地の貸付けや建物の管理運営を行うとともに、法人運営を支える重要な経営資源として最大限に有効活用できるよう地元市等関係者と協議・調整を行う。

(1) 千里北地区センター

千里北センター(株)等に土地を貸し付けるとともに、ディオス北千里1番館においてテナント事業及び貸会議室事業を行う。

令和4年4月6日に地区内の地権者により設立した「北千里駅前地区市街地再開発準備組合」に引き続き参画し、準備組合内の合意形成を図りながら、都市計画決定に向けて、吹田市と協議を進める。

また、民間事業者（デベロッパー等）が参画するまでの間、事業推進にかかる資金を準備組合に貸し付ける。

[土地の貸付]	<ul style="list-style-type: none"> ディオス北千里2～8番館・立体駐車場敷地：17,487.68㎡ 千里北センター(株)に貸付け 吹田市立体駐輪場敷地：368.89㎡ 吹田市に貸付け
[建物の運営・管理] ディオス北千里1番館 (延べ面積：7,280㎡)	<ul style="list-style-type: none"> テナント事業 店舗13、事務所5、公共公益施設2、倉庫4（空き店舗2、倉庫3） 貸会議室事業：9室 千里北センター(株)に管理業務を委託

[参考] 令和5年度貸付等状況

[土地の貸付]	ディオス北千里2～8番館等敷地（17,487.68㎡）
	・千里北センター(株)への貸付額 140,789,800円/年
[建物の運営・管理]	吹田市立体駐輪場敷地（368.89㎡）
	・吹田市への貸付額 2,389,300円/年
	・テナント事業 貸付区画数 店舗11、事務所5、公共公益施設2、倉庫3、

ディオス北千里 1 番館 (延べ面積 7,280 m ²)	(空き 店舗 4、倉庫 4) ・貸会議室事業：9 室 使用件数 2,858 件、使用料計 15,505,355 円（2 月末時点） ・千里北センター(株)に管理業務を委託 委託料 47,817,000円 ・計画修繕等の実施 ○ガス吸収冷温水発生機等分解整備工事 ○自動制御機器取替更新工事
--	---

(2) 千里中央地区センター

北大阪急行千里中央駅舎等鉄道施設用地及び商業施設（せんちゅうパル）の敷地を貸し付けるとともに、豊中市等関係者が活性化に向けた取組みを検討する「千里中央活性化協議会」（事務局：豊中市都市計画推進部）に参画し協力する。

〔土地の貸付〕	千里中央駅舎等鉄道施設用地(1,653.53 m ² /延伸部含む) ・貸付先：北大阪急行電鉄(株)
	せんちゅうパル敷地(13,032.99 m ²) ・貸付先：ファースト信託(株)

[参考] 令和5年度貸付状況 令和6年度（予定）と同じ

その他事業

VI 近隣センターまちづくり事業

千里・泉北地区近隣センターの公共公益施設等の管理運営と貸付けを行うとともに、地元市へのオープンスペースの引継ぎ協議と貸付施設の譲渡協議を行いながら、地元市、地権者等の近隣センター活性化の取組みへの協力、支援を行う。

(1) 千里地区

① オープンスペース（駐車場、緑地・公園、通路、バックヤード）の地元市引継ぎ

両市との基本協定に基づいて具体の引継ぎ課題の解決を図るための協議を行うとともに、実現可能な引継ぎ時期などを議論し基本協定の変更協議を行う。

(豊中市：平成18年8月31日、吹田市：平成25年5月31日 基本協定締結)

	近隣センター名	所在等	面積(m ²)
	佐竹台近隣センター	吹田市佐竹台2丁目25-4他1	1,917.54

吹田市	高野台近隣センター	吹田市高野台1丁目1-43他	2,004.54
	津雲台近隣センター	吹田市津雲台4丁目20-7他	2,984.49
	古江台近隣センター	吹田市古江台2丁目87-303他	3,594.87
	青山台近隣センター	吹田市青山台2丁目119-8他	3,876.75
豊中市	新千里北町近隣センター	豊中市新千里北町2丁目20-16他	2,948.57
	新千里西町近隣センター	豊中市新千里西町3丁目2-18他	3,560.30
	新千里南町近隣センター	豊中市新千里南町2丁目12-1他	3,543.07

[参考] 令和5年度貸付状況 令和6年度(予定)と同じ

② 施設の貸付け

	近隣センター名	貸付状況
吹田市	佐竹台近隣センター	[貸付] 1/倉庫
	津雲台近隣センター	[貸付] 2/警ら連絡所、郵便局 [空き] 2/店舗2
	古江台近隣センター	[貸付] 1/郵便局
	青山台近隣センター	[貸付] 4/公共利便施設、郵便局、店舗2 [空き] 1/店舗
	桃山台近隣センター	[貸付] 1/店舗 [空き] 1/店舗
豊中市	新千里北町近隣センター	[貸付] 2/郵便局、事務所
	新千里南町近隣センター	[貸付] 2/郵便局、事務所 [空き] 2/店舗2(活性化事業での利活用を企画)
	新千里西町近隣センター	[貸付] 4/郵便局、店舗、倉庫2

[参考] 令和5年度貸付状況 令和6年度(予定)と同じ

③ 活性化の取組みへの協力・支援

1. 竹見台・桃山台近隣センター

再開発準備組合(令和2年10月設立)に参画し、事業推進に協力するとともに、店舗等を所有する地権者として、事業の進捗等にあわせて権利変換の協議を行う。

2. 高野台近隣センター

地権者が設置する「建替え検討会」の取組みに協力、支援を行う。

3. 新千里南町近隣センター

市が行う活性化事業や再整備の検討に協力、支援を行う。

④ 近隣センター内の駐車場運営

地元管理組合の運営が難しい箇所については、民間事業者に時間制駐車場を運営させるとともに、未実施地区については、管理組合や地元市と協議する。

近隣センター名	駐車台数(台)
佐竹台近隣センター	11
高野台近隣センター	10
津雲台近隣センター	20
古江台近隣センター	22
計	63

[参考] 令和5年度運営状況(令和5年12月末集計)

近隣センター	駐車台数(台)	利用台数(台)
佐竹台近隣センター	11	38,526
高野台近隣センター	10	8,358
津雲台近隣センター	20	35,908
古江台近隣センター	22	7,662
計	63	90,454

(2) 泉北地区

① オープンスペースの地元市引継ぎ

桃山台、庭代台近隣センターのオープンスペース等の引継ぎに向け、地元関係者及び堺市と協議を行う。

(堺市：平成21年1月15日 基本協定締結)

区分	近隣センター名	所在地	面積(m ²)
土地	桃山台近隣センター	堺市南区桃山台3丁1番13他	4,176.09
土地	庭代台近隣センター	堺市南区庭代台2丁9番1他	4,019.09
建物	桃山台近隣センター郵便局	堺市南区桃山台3丁1番1	120.00

② 施設の貸付け

近隣センター名	貸付状況
桃山台近隣センター	郵便局